

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	両川・小須戸・東曾野木・曾野木・横越・竹尾・西内野・関屋ひまわりクラブ		
管理者名	新潟県ビル管理協同組合	指定期間	2019年4月1日 ～ 2024年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的

昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。

管理・運営に関する基本理念、方針等

基本方針	<p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に児童の健康と安全確保に配慮し、放課後の時間帯における家庭的機能の補完により、「生活の場」及び「遊び」を通して、児童の健全育成を図る。 <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の平等利用を確保し、児童の健康管理、安全管理、情緒の安定を図り、クラブ活動を通じて、遊びの活動と学習への意欲形成、自主性、社会性、創造性の向上及び保護者の子育て支援を図ること 児童・保護者・地域のニーズに即した管理運営及び職員の資質向上に努め、モチベーションの高いクラブ運営を実現すること
運営組織	<p>【職員配置】</p> <p><正規支援員> 各クラブ2名 <補助員> 各クラブ運営に即し適正な人員を配置</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い人材を育成するための計画的な研修の実施 計画的・継続的な職員公募により、職域全体において広く人材を確保し、採用・配置にあたっては、厳正な選考とOJT教育を含む採用前研修を実施
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の人権と人格を最大限尊重して常に傾聴の姿勢を基本とし、子どもの年齢層による発達過程と個々の養育環境を十分に理解し、個別のかつ適正な育成を図る。 <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入会時の「児童調査票」への記入とヒアリング及びクラブの設置目的への協力を要請して子どもたちの放課後生活を継続的かつ安定的に保障し、親の働く権利と家族の生活を守る。 <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的に子どもの安全確保と健康に関する情報交換と共有し、学校施設の利用等に関して積極的な連携を図る。学校とひまわりクラブの運動性に考慮し、積極的にふれあいスクールと連携を図る。 <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひまわりクラブの存在とその目的を的確な広報活動を用いて周知し、クラブ解放Dayの拡大に努め、クラブ行事への招待活動、地域行事への参加を検討する。 突発的な病気やケガ、事故等に備え日頃から地域の医療機関等との連携を図る。 おやつのお買入などは、可能な限り地域からの調達を心掛ける。 <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもの受入にあたっては、子どもと保護者の立場に立ち、障がいの程度、発達状況等、個々の状況を的確に捉えた育成とより良い支援や問題の解決方法を検討する。 <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を配置し、要望・苦情等の受付体制の明確化と積極化を図り、経過等については対応事例として検証と評価を行い、その後の事業運営に反映させる。 利用者アンケートにより日頃から積極的な利用者ニーズの吸い上げと把握に努める。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童 0人	A	目標を達成した
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れ	A	対象児童に適した支援を実施した
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	すべて開設対応	A	適切に対応した
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	一部クラブのみでの実施	B	
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	全クラブで内部監査を年1回実施	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力の励行	B	
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	全クラブで始業前ミーティングを毎日実施	A	毎日、実施し情報共有を図っている
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	全クラブで年2回実施	A	目標を達成した
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	全クラブで年1回実施	B	
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	全クラブで毎月点検を実施	A	定期点検により、常に安全に使用できるよう保持している
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書のとおり実施	B	
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	全クラブで2人以上配置	B	
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	全員参加の研修会は未実施	C	新型コロナウイルスの影響による
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	定期健康診断を年1回実施	B	目標を達成し、衛生管理にも配慮されている

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

平成28年度より指定管理者として4クラブ6施設のひまわりクラブ運営にあたっており、2019年度から新たに追加されたクラブを含め、8クラブ11施設を運営。指定管理者として、利用者満足向上させるためには、まず従業員満足向上をより向上させるべきであるとの認識から、運営当初より現場との距離感・職員とのコミュニケーションを重視し、常に迅速な対応を心掛けるとともに、職員の働き方の見直しなど安心・安全への配慮と適正な人材確保に努めてきました。令和3年度の運営においては、新型コロナウイルスの影響により様々な制限を受ける中、常に適切な感染予防対策に取り組んでまいりました。また、保護者からの要望にあたっては、クラブと管理者が連携を図り、適切な判断のもと、迅速に対応するとともに利用者アンケートの実施により運営に反映させることができました。しかし、例年実施してきた全体研修会については、やはり新型コロナウイルスの影響により開催することができず、収束を待って研修計画を執行したいと考えております。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成28年度から公募により選定され、ひまわりクラブの運営を開始。令和元年度からは管理するクラブが追加となった。保護者の要望や支援員からの意見についても、事務局職員が現場まで足を運びコミュニケーションをとりながら丁寧に対応し、利用者満足向上につながる従業員満足向上を図っているほか、令和3年度もコロナ渦で様々な制限を受ける中、適宜対応を考えながら運営を行っている。
コロナ禍の影響もあり、一部研修会などが実施できないものもあったが、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	月潟ひまわりクラブ・臼井ひまわりクラブ		
管理者名	社会福祉法人新潟南福祉会	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。

管理・運営に関する基本理念、方針等

基本方針	<p>【基本理念】 公の施設管理者としてのその責務を自覚し、管理運営に関する基本事項を実践するとともに、児童が心身共に健やかに育成されるよう適切な運営を行う。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思いやりと人の痛みがわかる子ども」の育成と「安心して過ごせる安全な居場所づくり」に努める。 ・保護者への子育て支援を図る。 ・地域との密接な連携を実践する。
運営組織	<p>【職員配置】 〈正規支援員〉各施設3名 〈補助支援員〉日々代替・土曜・長期休暇の状況に応じて短時間登録支援員を各施設3名配置</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の向上のため、安全管理、生活指導、人材育成等の計画的な研修の実施と、業務の執行体制についても検証、整備する。
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達過程の理解と特徴をふまえた、個々の実際に即した援助 ・学年の違う仲間作り、多くの大人との関わりや活動を通し自主性や社会性、創造性が育つよう生活の場の提供 <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クラブだより」を毎月発行し、活動や生活の様子を発信し行事等の参加、呼びかけの効果的な方法の工夫 ・必要な場合は、保護者と個別面談を行い、悩みや不安などの相談に応じ、助言や支援をし、学校等の関係機関やコミュニティ協議会等、地域組織と連携を図り課題解決を図る。 <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、保護者、学校、地域の情報交換だけでなく、児童の健全育成、保護者の子育て支援等にも連携し地域の育てる力を向上させる。 ・学校より毎月の下校時刻表、行事予定表を頂き、学校へも毎月「クラブだより」を配付し相互の情報交換を行う。 <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携や法人運営の高齢者との様々な機会を通じた交流で、人の心のぬくもりを大切にする。 ・コミュニティ協議会、自治会長等と連携し、ともに参加できる行事を企画する。 <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童も無い児童も、また、食物アレルギー等配慮を要する児童も「ともに学び、ともに遊ぶ、ともに育つ」を推進し、安心して安全に過ごせるように運営する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童 0人	A	希望するすべての児童を受け入れた
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れ 放デイ担当者と連携	A	すべて受け入れを実施
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	全て対応	A	すべて対応
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	感染予防対策の為、活動無し	C	
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年2回の内部監査及び年6回の外部監査の実施	A	複数回の監査を実施
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力の執行	B	
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	開設、閉設時毎日実施	A	毎日実施
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	年1回以上実施	B	
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	南福祉会での全員研修会を開催	B	
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	毎月点検を実施	A	毎月点検の実施
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書のとおり実施	B	
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	各施設に正規支援員3名配置した	A	正規支援員3名の配置
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	南福祉会での全員研修会を開催	B	
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	定期健診年1回実施	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・正規支援員の雇用形態が正職員であるため、安定的な雇用によりクラブ運営ができ、今年度のような感染症などの緊急の1日開所日などに柔軟に対応が可能。
- ・感染の疑いなど対応が求められたときに法人内看護師にて、抗原検査等の速やかな対応が可能
- ・法人内の備品(お祭り道具)を使うことで、クラブ行事の幅を広げることができる。
- ・感染症対策や法人内の全員研修などに参加することにより、介護のノウハウを活かし、業務にあたることできる。
- ・指定管理クラブが2クラブのため、頻りに情報交換を行うなど連携を密に取ることで、職員同士の交流も多くある。
- ・緊急時やトラブル発生時は、クラブと事務課だけではなく法人全体で問題解決に向けて話し合うことができる。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

利用者が安心・安全に児童を預けられるよう職員向けの研修を行うとともに、地域、学校、保護者と情報共有を図るほか、法人内の介護分野のノウハウも生かしながら運営にあたっている。また、令和3年度においてもコロナ禍で様々な制限がある中、緊急時の事象対応、感染症対策に努めながら児童が楽しめる催しなどの実施するなど、工夫しながら児童の健全育成を図っている。また、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>子どもと親、地域と支援員とが主体的に運営に参加し、まちぐるみで支え合う子育て支援の拠点となるひまわりクラブのを目指す。</p> <p>①子どもたちの成長への貢献…子どもたちの生きる力の基礎となる主体性や社会性、創造性を高めていく保育を大切にすること。</p> <p>②親の子育て支援への貢献…働く親のニーズに応じて、仕事と子育ての両立を支援。</p> <p>③地域のまちづくりへの貢献…子育て支援に関心のある地域の方との出会いを広げ、子育てしやすい街づくりを地域の皆さんと一緒に進める。</p>
運営組織	<p>【職員配置】</p> <p>常勤職員-各施設2名， 非常勤職員-各施設2名以上を配置</p> <p>【職員研修、採用基準】</p> <p>子どもや保護者と向き合う姿勢、時代のニーズを受け止められる視野の広い人材確保。 計画的な研修の実施で職員の資質向上。</p>
運営についての提案	<p>【健全育成に対する考え方】</p> <p>①一人ひとりの子どもを理解し、「安心」の土台を築く</p> <p>②子どもの心身の育ちの中で、遊びを豊かに展開することの支援</p> <p>③管理ではなく、話し合いとルールづくりを大切に</p> <p>④思っていることが言え、受け止めあえる関係づくり</p> <p>⑤一人ひとりの子供の育ちと発達をよく捉えた支援</p> <p>【衛生管理】 コロナ禍による対応</p> <p>①施設及び備品等の消毒</p> <p>②定期的に換気を行う</p> <p>③マスクの着用</p> <p>【保護者・地域との連携】</p> <p>日常の情報交換を大切にし、積極的に情報発信を行う。</p> <p>【要望・苦情に対する対応】</p> <p>意見や要望が率直に出される信頼関係の構築。 要望や苦情等の意見は真摯に受け止め、解決に向けての話し合い。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	A	すべて受入れ
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れた	A	個々の特性に寄り添い支援を実施した
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	すべて対応	A	小学校や保護者と連絡を密にし、休校時等の対応を行った。
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	保護者会の実施 地域との連携	B	
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	月1回実施	A	法人会計を使用し、月1回会計状況を確認している。
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力の励行	B	
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	毎日実施、月1回全職員会議の実施	A	毎日実施し、情報共有を図っている
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	年2回以上実施	A	併設する施設との合同訓練と独自の訓練を実施した
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	年1回研修を実施	B	
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	毎月点検を実施	A	定期点検を行い、安全に使用できるよう保持している
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書の通り実施	B	
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	2人以上の配置	B	
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	全体研修への参加 内部研修を実施	B	
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	定期健診診断年1回	A	健診の他にストレスチェックを実施した。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

児童の健全育成を図るため、支援員をはじめとし、利用児童、保護者、学校、地域等と連携を取りながら、運営に携わってきました。児童一人一人が主役となるよう、その個性を大事にした支援を心がけています。特にコロナ感染者や濃厚接触者の対応及び感染予防等、運営に尽力してきました。日々のミーティング、第1第2両クラブ間での情報交換、情報共有に加え、白根児童センターとの合同の会議も年数回実施し協力体制を築いています。また、白根児童センターや隣接している白根健康福祉センターとも連携し、行事への参加などを通じ、地域との交流を図って来ました。併せて近隣施設と合同避難訓練や防犯訓練、独自避難訓練を重ねる毎に危機管理体制の見直しを行っています。

利用者アンケートを児童、保護者の両方に実施。児童のアンケート結果を元に、児童が考え主体になれるような活動を取り入れています。保護者のアンケートでは、結果を公表するとともに改善事項については職員間で話し合い改善に向けて取り組んでいます。今年度も、コロナ禍において、行事等の中止、縮小をする中で保護者との関わりを持てるよう、クラブ内の作品展示や児童の様子を見てもらう工夫を行いました。コロナ対応などでストレスを抱える職員もいたため、団体内にある健康管理室の指導の下、ストレスチェックを実施し、ケアも行っていきます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

白根ひまわりクラブの児童の健全育成を図るため、支援員・利用児童・保護者・学校等の連携を図りながら運営に取り組んでいる。併設する児童センターや健康福祉センターの受託もしていることから連携を強化し、合同の行事への参加、交換交流など幅広い活動を行っている。また令和3年度においてもコロナ禍で様々な制限がある中、緊急時の事象に対応しつつ、保護者と関わりが持てる機会も創出するほか、コロナ対応による職員の負担増にも考慮した運営を行っている。また、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施している。

そのほか児童・利用者アンケートを実施し、結果を公表するとともに改善事項については職員間で話し合い改善に向けて取り組んでおり、指定管理者として優良と評価する。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	(株)DreamAdvance ゆめのき学園	指定期間	2019年4月1日 ～ 2024年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】 放課後の時間、「時間で考え 自分で選択し 未来を創る力を育む」の理念の基、ひまわりクラブで過ごす時間のみでなく、その後自分たちで考え、生きていける大人になるよう見守り応援する。</p> <p>【基本方針】 ①こどもたちの心身の安全、健康管理 ②遊び、学びを通して個々の可能性を伸ばす。 ③学校、地域、さまざまな社会資源との連携を大切にし、家庭を支援していく。</p>
運営組織	<p>【職員の配置】 支援単位ごとに2名以上の支援員を配置し確実なクラブ運営を実施する。</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 児童の育成の情熱を注ぎ、心身ともに健康な支援員を育成する。職員がまず理念に基づき行動できること。また、子育て世帯の職員も働きやすくなるように、働き方の工夫を行い、やる気と熱意のある職員をサポートしていく。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】</p> <p>①さまざまな分野に触れることができよう外部との積極的な関わり、興味づけの場。 ②支援員が決めた枠に入れるのではなく、子どもが子どもを育て合う。</p> <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取り組み内容】</p> <p>連絡帳、クラブ便り、保護者会等により保護者と連携を図るとともに、保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、開かれたひまわりクラブを目指す。</p> <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <p>日頃から学校との情報共有に努め、子どもの健康状態や心身の状況に応じた応援、事故、犯罪、災害等から子どもを守るために連携を図る。</p> <p>【地域との連携に対する考え方及び取り組み内容】</p> <p>ふれあいスクールや地域教育コーディネーターとの情報交換、連携に努め、さまざまな視点で児童を支援できるようにする。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	0人	A	難しいケースも基本入会条件に満たすことができないか、常に利用者の立場に立って考えてきた。入会条件に達しない方にはひまわりクラブ以外の他の提案をするよう努めてきた。
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	受け入れた	A	受け入れを実施
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	休校はなかったが、対応できる準備が整っている。	A	受入体制が整っている
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	【坂井輪】PTAとのふれあいスクールについての情報交換・地域ボランティア受け入れ 【坂井東】地域の野球チームと連携した野球体験実施 どのクラブも、おやつ・お弁当の提供に協力してくださる地域のお店・福祉施設との繋がりが大きく広がった。	A	地域との交流を定期的実施
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	内部監査2回実施	A	内部監査2回実施
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	昨年と同様の対応を継続し、経費縮減に努めた	B	
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	毎日十分な時間を取り行った	A	毎日実施
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	様々なパターンを想定して行った	B	
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	会議の中で行っている	B	
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	安全点検に基づき日々チェックした	A	日々の点検、毎月の点検を行った。また、安全のために施設・設備の改善を提案した。
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	適宜確認、意識を持ち行動	B	
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	職員の採用・定着が課題	B	
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	チームビルディング研修の充実	A	有志参加の研修を行った。特にチームビルディングに重点を置き、職員のチーム力の向上を図った。職員定着の課題点の解決に繋げることも目的としている。
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	対象職員の健康診断実施	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

withコロナの時代となったが、地域との直接的な交流を広げていくことはまだ難しかった。一方でおやつやお弁当の提供に協力して下さる地域のお店・福祉施設とのつながりは大きく広がった。

個人情報保護についての内部研修は、今後定期的実施していける形を検討する他、引き続き日頃のミーティングの中で必要に応じて個人情報の取扱について確認していく。人材の充足については、新しい求人媒体を活用し、年度末に大人数の採用を実現した。職員の定着については引き続き課題として取り組んでいく。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

令和元年度から公募により選定され、ひまわりクラブの運営を開始。入会の相談時から利用者目線で相談受けているほか、地域団体と連携した活動を行うなど、目標である「開かれたクラブ」を実践している。令和3年度においてもコロナ禍で様々の制限がある中、緊急時の事象に対応するとともに、地域のお店や福祉施設とのつながりを増やすなど、新しいことに積極的に取り組んでいる。

また、事務局と現場の支援員の間でも適切にコミュニケーションが図られているほか、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	山の下地区コミュニティ協議会	指定期間	2019. 4. 1 ~ 2024. 3. 31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	<p>【基本理念】 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図ること。遊びの活動への意欲と態度の形成を図ること。遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図ること。保護者への子育ての支援を図ること。</p>
運営組織	<p>【職員配置】<正規指援員>嘱託職員2名<臨時支援員>加配支援員、土曜登録支援員、日々代替支援員</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 地元地域の人材活用を基本に、知識と理解及び情熱を有する質の高い職員を採用し、定期的研修と会議をもつことで、質の担保とボランティア等の育成も同時に行っていく。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 児童の尊厳を守り傾聴の姿勢を基本に、個別且つ適正な育成を図る。</p> <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】 保護者との密な連絡帳のやりとり・定期的な保護者会を開催、クラブ便りを定期的に発行し、クラブでの子どもたちの用紙、行事などを説明し、理解と協力を依頼する。家庭と密接に連携し、児童の成長を関係者で共有し見守る。</p> <p>【学校や地域との連携に対する考え方及び取組内容】 学校長、学級担任と情報を共有し、児童に合った支援を行う。 地域の避難訓練、防災訓練を通して、顔の見える事業を行う。</p> <p>【配慮を要する児童に対応する対応方針】 一人一人に合った支援指導を行う。 学級担任や特別支援学級担任と情報を共有し、援助、支援、協力をいただく。</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 保護者や地域の要望、苦情は積極的に意見を拝聴した上で、その後の事業に取り入れていき、受付窓口から解決までの体制整備を常に図ることで迅速化していく。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	全て受け入れ	A	全て受け入れ
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望 可能な限りすべて受け入れ	全て受け入れ	A	全て受け入れ
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべての クラブで臨時開設などの対応	対応	A	対応できた
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な 行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	なし	C	コロナ禍のため未実施
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回実施	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理 的経費縮減の努力	経費削減に努めた	B	
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	毎月1回実施	B	
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の 実施 年1回以上	未実施	C	コロナ禍で規模縮小と なり不参加
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部 研修 年1回以上	個人情報の管理 を徹底した	B	
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	毎月1回実施	A	定期は月1回実施
	その他業務仕様書等に 定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める 事項の遵守	仕様書の通り 実施	B	
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	二人以上配置	A	正規職員3名配置
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	参加できなかった	C	
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	実施した	A	協会けんぽの助成を受けた 手厚い内容の健康診断を 行った

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

コロナ禍で分散運営のため、正規職員3名配置し運営している。
施設・おもちゃの消毒作業など出来る限りの感染予防を図り運営しました。
また、保護者対応には傾聴の姿勢で対応にあたるなど改善がみられた。
研修会などコロナ禍でズームになり参加を敬遠していましたが、安心でんしょぼと導入にあたりインターネット回線の引き込みが終わったので積極的に参加していきたいです。
令和4年度も引き続き保護者が安心してお子さまを預けられる施設を安全第一に運営していきます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成26年度から「地域の子どもを地域で見守る」地域主体運営モデルとして運営を開始。運営開始当初から、地域と学校と保護者との連携がよく図られているほか、地域力・市民力を発揮した地域で子育てを支援する環境が育まれている。
学校の余裕教室などを活用することで、児童の活動の幅が広がっており、また令和3年度もコロナ禍の影響もあり、一部の項目で未実施となったがあるものの、分散見守りなど緊急的な対応、職員向け健康診断について手厚い内容を実施している。
そのほか、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。

管理・運営に関する基本理念、方針等

基本方針	<p>【基本理念】 放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能を補完し、子どもの心身の状況や発達段階を踏まえながら、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 ①子どもの安全管理、健康管理、情緒の安定②遊びなどの活動への意欲と態度の形成③遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上及び基本的生活習慣の確立④保護者と連携した育成支援と学校や地域の様々な社会資源と連携し、その家庭の子育てを支援する。</p>
運営組織	<p>【職員配置】 支援の単位ごとに2名以上の支援員を配置し確実なクラブ運営を実施する。</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 児童の育成に情熱を燃やし、心身ともに健康な支援員を確保し、都道府県認定資格研修を修了するなど質の高い人材を育成する。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 ①低・中・高学年の発達段階に応じた緻密な対応②学年を超えたコミュニケーションによる仲間づくりの醸成③積極的な交流・施設外活動による社会性の向上④安全確保能力を含めた自己管理能力の育成を図る。</p> <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】 連絡帳、クラブ便り、保護者会等により、保護者との連携を図るとともに、保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、適切な支援を行う。</p> <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】 日頃から学校との情報共有に努め、子どもの健康状態や心身の状況に応じた支援、事故・犯罪・災害等から子どもを守るために連携を図る。</p> <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】 社協ならではの長を生かし様々な地域の関係機関と連携するとともに、ふれあいスクールや地域教育コーディネーターとの情報交換・連携に努める。</p> <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】 入会前にクラブ見学の期間を設け、保護者との綿密な情報共有を行うとともに、必要に応じて専門機関と連携を図り、協力できる体制を進める。</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 意見箱の設置やアンケート等の実施、第三者機関の設置等により、利用者からの要望・苦情などに適切に対応する。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	A	目標を達成した
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	全て受入れを行いました	A	人員配置や環境整備等を行い対応しました
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	可能な限り対応	B	
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	一部実施	B	コロナによる保護者会の一部中止
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回実施	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減の励行	B	軽減に努めた
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	各クラブで実施	A	毎日実施
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	すべてのクラブで実施	B	
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	事務研修会年2回実施	A	年2回の実施
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	毎月点検を実施	A	各クラブで実施
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書のとおり実施	B	
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	すべてのクラブで2人以上配置	B	
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	全体研修・職種別研修の実施	A	目標を達成した
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	定期健康診断年1回	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

個別対応の人員を配置し、放課後児童クラブにおける、ソーシャルワーク機能の更なる強化を図りました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

運営するクラブにおいて、児童数増加に対する受け入れ態勢を万全に整えるとともに、設備及び運営を向上させていくための体制を整えるため、他の放課後児童健全育成事業者に対し、研修や情報交換会を行う事業を実施する等、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要な役割を担っている。令和3年度においてもコロナ渦で様々な制限がある中、事務局やクラブ、関係機関と連携を図り、緊急的な事象も適宜対応している。
また、保護者アンケートによる運営改善により、効果的な児童の健全育成を図っている。そのほか、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	社会福祉法人下山福祉会	指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 地域の児童が、下校後、安心できる環境で楽しく過ごす。 児童の状況や発達段階を踏まえながら、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図る。 児童の安全管理、健康管理、情緒の安定、自主性、社会性創造性の向上及び基本的生活習慣の確立を図りながら、保護者と連携し児童の育成支援を行う。
運営組織	<ol style="list-style-type: none"> 児童の40名に対して支援員2名以上の配置 フリー支援員、土曜日登録支援員 事務員
運営についての提案	<ol style="list-style-type: none"> 児童の発達段階を踏まえながら、学校、保護者との連携のもと、一人一人に合わせた支援を行う。 保護者の気持ちに寄り添いながら、児童の成長の支援を行う。 児童の発達に応じた対応について、専門性を持ち支援を行う。また、職員全体で研修を行い、専門性を高め質の高い支援を提供する。 小学校、民生委員、地域のコミュニティと連携をとり、地域全体で児童の健全育成に取り組む。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	A	全て受入
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れた	A	児童の特性に寄り添い、対応した
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	対応した	A	すべて対応した
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	コロナ禍により自粛した	C	コロナ禍により、自粛した
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	実施した	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	経費縮減の励行	B	
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	毎日実施した	A	日々のミーティングで情報共有を行っている
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	年3回実施	A	火災・地震・不審者対応の訓練を行った
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	年1回実施	B	
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	週1回点検	A	毎週点検を行っている
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書のとおり実施	B	
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	2人以上配置	B	
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	全員研修会、個別研修会、職種別研修会を行った	A	支援員の専門性向上のため、研修会を行った
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	年1回実施	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

下山ひまわりクラブの指定管理者として、児童、保護者、学校、地域の方から安心、安全、信頼していただけるクラブ運営に努めています。

今年度は、新潟市でも新型コロナウイルスの感染が拡大したため、児童や保護者の安全を第1に考え、交流会等の開催は自粛することと致しましたが、アンケートやご意見ポストからの利用者の要望をもとに職員全員で協議し、利用者の気持ちに寄り添い、充実したクラブ運営を行えるよう取り組みました。また、地域の方との交流としては、対面での交流は行えませんでした。地域の方へ手紙を作成し、クラブや小学校について紹介したり、地域の保育所の子どもたちへ工作のプレゼントを渡すなど、コロナ禍での安全に配慮しながら、人とのつながりを大切に感じる事が出来る取り組みを行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、密にならずに取り組める教材や玩具等の購入、衛生費等に経費がかさみました。今後は、購入した教材、玩具を用いて、引き続き安全管理に留意していきたいと考えます。

支援員の育成については、施設内研修、個別研修、リモート研修を積極的に行い、支援員の資質向上、スキルアップを図りました。また、支援員の働きやすい環境を整え、支援員が意欲を持って働くことが出来る環境作りにも力を入れ、より良いクラブ運営に繋がりました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成28年度から公募により選定され、下山ひまわりクラブの運営を開始。保育園運営のノウハウを生かし、子どもたちへの接し方はもちろん、地域や学校、保護者との連携においても丁寧な対応を行っており、良好な関係性を築いている。

アンケートやご意見ポストの要望を協議し、運営の質向上に努めているほか、地域への発信も積極的に行い、地域で子育てを支援する環境が育まれている。

また令和3年度においてもコロナ禍で様々な制限がある中、一部の項目が未実施となるものの、緊急の事象に対応しつつ、工夫を凝らしながら児童が楽しめるような運営を行っている。

そのほか、放課後児童支援員認定資格研を含む研修への計画的受講など、支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	特定非営利法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会 木戸ひまわりクラブ運営委員会	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。

管理・運営に関する基本理念、方針等

基本方針	<p>[基本理念] 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら、「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもたちの健全育成を図る。</p> <p>[基本方針] 子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図る。遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図る。保護者の子育ての支援を図る。</p>
運営組織	<p>[職員配置] 〈支援員〉委嘱職員 第1、第2 各2名 〈補助員〉加配 第1・4名 第2・5名 日々代替補助員数名 事務員2名</p> <p>[人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容] 人材を確保するために広く公募し、厳選に選考する。知識と理解力及び情熱を有する質の高い人材を育成するために積極的に研修へ参加する。実習生や職場体験の積極的な受け入れをする。</p>
運営についての提案	<p>(1) 子どもの発達段階に応じた健全育成 子どもの発達の特徴をふまえた個々の実際に即した援助を行う。学校・民生児童委員主任児童委員と連携を密にし、課題解決に取り組む。</p> <p>(2) 保護者との連携及び保護者支援 保護者からの告知を丁寧に聞き、支援員からの報告を徹底する。保護者に寄り添える姿勢を大切に する。</p> <p>(3) 学校との連携 学校とは随時情報をやり取りし、子ども一人ひとりをよく見る。地域教育コーディネーターを介して学校との連携を密にする。放課後ふれあいスクールとは、一体化して活動する。</p> <p>(4) 地域との連携 民生児童委員・コミ協・学校支援ボランティア・PTAとの連携を密にし、地域全体で課題解決に取り組む。地域行事を共同で行う。</p> <p>(5) 配慮を要する児童に対する対応方針 障害児の入会希望には、子どもと保護者の立場に立って対応し、受け入れを行う。学校や地域の専門機関との連携や、研修による障害児支援の向上を図る。</p> <p>(6) 要望・苦情に対する対応及び方法 要望や苦情は積極的に聞き、取り入れるべき内容は事業に反映させる。苦情の受付は、面接、電話、書面などで行い報告書にまとめる。担当者と責任者で内容確認をした上で、解決に向けて話し合いを行う。必要な時には第三者委員の意見を聞き、対応する。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人		A	すべて受け入れた
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	障がい児13名肢体不自由の児童2名の受け入れ	A	すべて受け入れた
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	対応した	A	対応した
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	子どもの作品を地域の文化祭に出展。地域の講師により陶芸、草木染教室の開催	A	複数の行事を実施
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回		B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力		B	
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行		A	毎日実施
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	クラブの避難訓練は年2回支援員は学校、地域の防災訓練に参加した	A	クラブ内の訓練のほか、地域の訓練にも参加
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上		B	
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施		B	
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守		B	
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上		B	
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上		B	
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上		B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

学校との連携が厚く、職員は、研修を兼ねて学校の昼休みや授業の時間に、支援学級や1年生の児童の見守りに入っている。それにより、子どもの対応について得るものが多い。コロナ禍に於いて、分散して活動をするために学校の空き教室を常時使わせていただいている。コミュニティセンターの空き部屋も使わせていただいている。
学校職員が、クラブに応援に入ってくださっている。
ふれあいスクールには、ひまわりの子どもたちが全員参加しており、職員も一人がクラブに残り、他はふれあいスクールのスタッフとして参加している。
子どもに問題行動がある場合には、保護者や学校と連携して話し合い、子ども達一人ひとりをよく見るように努めている。
アレルギー対応については、毎日のミーティングで繰り返し確認をしている。避難訓練の初期行動は、繰り返し練習をしている。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成26年度から「地域の子どもの地域で見守る」地域主体運営モデルとして運営を開始。運営開始当初から、地域と学校と保護者との連携がよく図られている。令和3年度もコロナ渦で様々な制限がある中、地域や学校と協力をしながら緊急的な事象への対応や行事を開催するなど、「地域の子どもの地域で見守る」運営が実践されており、地域力・市民力を発揮した地域で子育てを支援する環境が育まれている。また、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施した。指定管理者として優良と評価する。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	小林コミュニティ協議会	指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○基本理念 児童が安心・安全に過ごし健やかな成長を育める場を提供する。 ○基本方針 意欲・自主性を尊重し発達や状況に応じた柔軟な育成支援を行う。
運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ○職員配置 基本方針の実施、無駄のない効率の良い配置を実施する。 ○人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容 地域の人材を活用する。専門的知識・技術を有している人材を採用し 内外の研修を重ね 常に自己研鑽に励み 支援員間で 事象について共有し協議しながら対応する。
運営についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達段階に応じた健全育成 児童の人格を尊重し 児童の発達や状況に応じた柔軟で適正な育成支援 ○保護者、学校、地域との連携に対する考え方及び取組内容 保護者コミュニケーション（送迎時・保護者会等）を大切にする。学校長・学級担任と情報を共有する。地域行事に参加し交流する。 ○配慮を要する児童に対する対応指針 個々にあった支援を行う。学校長・学級担任と情報を共有し助言を仰ぐ。 ○要望・苦情に対する対応及び方法 要望・苦情に対しては真摯に受け止め傾聴し その後 迅速な解決へと取り組む。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	すべて受け入れた	A	学校との連携による場の確保
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れた	A	すべて受け入れ職員を配置した。
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	対応した	A	保護者に連絡をし説明した。
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	実施した	A	定期的に地域広報誌にて業務内容を公開した。
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	実施した	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	努力した	B	
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	実施した	B	
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	実施した	B	
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	ミーティングにより周知させた	B	
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	実施した	B	
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守した	B	
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	配置した	A	2人以上配置し支援の必要な児童にも配置した。
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	実施した	A	救命講習においてAEDの設置につなげた。
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	実施した	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

児童を把握し、より良い支援のため積極的に学校支援ボランティアに参加し 学校長・学級担任と情報共有をし 連携を密にしております。
また地域の広報誌での活動の紹介や自主防災会・保全会との行事の実施等 地域との交流も育成支援の大切な要素であると考えます。
基本方針の実施を目標にさらなる職員の資質向上のために研修・協議等 自己研鑽に励みます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

令和2年度からひまわりクラブとして同協会が運営を開始。以前は民設民営の「こぼっ子クラブ」として同協会が運営を行っていたことから、地域や学校、利用者との信頼関係が構築されている。ひまわりクラブの運営は初年度であったが、強みである地域や学校と連携体制を活かしながら運営を行っている。
また令和3年度においてもコロナ渦で様々な制限がある中、工夫を凝らしながら緊急的な事象に対応している。
そのほか、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	弊社は、「人と社会を健康に美しく」を企業理念に掲げ、どの場面においても、目の前の子ども一人ひとりの絆を大切に、大切なことは何かを共に考え、子どもたちの素晴らしい未来のために、真心を込めてはぐくみ、提供し続けます。 この企業理念をベースに「5つの運営方針」と健全育成プログラム「3本の柱」をもち、ひまわりクラブの運営にあたります。ひまわりクラブが安心・安全な居場所であり、第二の家である「生活の場」を確保すると同時に、保護者の皆さまに安心して子育てと仕事の両立に取り組めるような、環境を提供していきたくと考えています。
運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ○職員配置 <ul style="list-style-type: none"> ・支援の単位毎に施設責任者（放課後児童支援員）の配置し2名以上で子どもの育成支援を実施 ・運営支援担当を選任（業務；新潟市、関係機関、クラブとの調整、連絡・相談） ○人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容 <ul style="list-style-type: none"> ・地元優先雇用をベースし採用（既存職員の継続雇用も含む） ・社内紹介制度に人材（支援員・補助員）の紹介 ・児童福祉専属の新卒者採用の積極採用 ・広告募集（新聞折り込み・ネット広告・ポスティング等）による人材確保 ・近隣高校・大学へのアルバイト、インターンシップの依頼 ・本部・営業所・近隣現場からの応援体制（人欠時・長期休暇時） ・入社時研修、定期的なブラッシュアップ研修の実施。基礎・専門知識の習得 ・有識者による「いじめ問題」や「発達障のこどもへの対応」等の講習会の実施
運営についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達段階に応じた健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ・児童期（低学年・中学年・高学年）の発達の特徴を踏まえたかわり、指導 ・年間行事を通じた児童育成（感性育成プログラム・造形遊び、食育セミナー） ○保護者、学校、地域との連携に対する考え方及び取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 保護者：連絡ノート・おたより、保護者会を中心に連携・協力 アンケートによる利用実態調査。運営改善活動の実施 学 校：定期的な情報交換会の開催。児童に関する情報共有、協力体制の確立 地 域：関係機関（警察署・消防署・町内会・育成協議会等）との連携 ○配慮を要する児童に対する対応方針 <ul style="list-style-type: none"> 【障がい児対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・支援員加配や施設・設備が整っている場合、可能な限りの受け入れ ・関係機関（学校、病院、キッズサポートチームなど）や保護者との連携、ひまわりクラブに通う子どもたちへの理解と協力による育成サポート体制の確立 【アレルギーを有する児童】 <ul style="list-style-type: none"> ・生活管理表指導表によるアレルギー食物の確認・排除の徹底 ・お皿の色分け、児童名、アレルギー食物名を記入したお皿での提供 ・おやつは配る前に職員2名以上で確認してから分配 ・定期的なエビベン講習会実施による、支援員の資質向上を図ります ○要望・苦情に対する対応及び方法 <ul style="list-style-type: none"> ・未然防止への取り組み（日々のミーティングによる支援員間の情報共有の徹底） ・現場で解決困難な場合は第三者委員（キッズサポートチーム）を含めた問題解決・アドバイスの実施 ・施設間での要望・苦情等の原因・対策・対処方法を情報共有

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	A	すべて受入れた
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	障がい児童待機0人	A	すべて受入れた
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	全て開所対応	A	すべて対応
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	コロナ禍により未実施	C	コロナ禍により行事を未実施
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年2回実施	A	掲示物確認やアレルギー対応等の確認を実施。
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	2社以上の業者対応	B	
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	毎日1回ミーティング実施	A	会社貸与携帯での学童ネットを使用し、情報共有実施
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	各クラブごとに避難訓練年1回実施	B	
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	施設ごとでの実施 年1回	B	
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	日常業務の中で点検実施	A	日々実施
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	各クラブへ仕様書とマニュアルを配布	B	
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	2名以上の配置	B	
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	アレルギー研修1回 発達障害児童対応研修1回 読み聞かせ研修1回	A	全職員を対象とした社内研修年3回実施
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	全職員健康診断受診	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

コロナ禍において自主事業や職員全員揃っての研修実施ができなかったが、リモートでの開催と当社内での研修ネットをパソコン、携帯からログインし、各クラブごとに参加研修の実施を致しました。
研修ネットの中には児童用の配信もあり、各クラブごとに児童にも参加をして頂き、当社で運営している全国の学童クラブとの交流の場があったり、読み聞かせを実施致しました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

令和元年度から公募により選定され、ひまわりクラブの運営を開始。児童の安心・安全のために改善を繰り返しながら運営している。運手担当者との打合せを行いながら、利用者満足向上につながる従業員満足向上を図っている。保護者の要望や支援員からの意見についても、事務局職員が現場まで足を運びコミュニケーションをとりながら丁寧に対応している。
また、コロナ禍で様々な制限がある中、緊急時の事象に対応するとともに、自社の強みを生かしたふれあい会等により、児童が楽しめる時間を創出している。
そのほか、自社独自の研修ネットを活用した研修会、仕様書の共有、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。